

電子提供措置の開始日 2025年5月28日

株 主 各 位

第54回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

主要な事業内容

主要な営業所及び工場

国内・海外の拠点

使用人の状況

主要な借入先

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための
体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

キムラユニティー株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

主要な事業内容 (2025年 3月31日現在)

セグメント	事業内容
物流サービス事業	・包装事業は、当社グループ及び顧客の物流センター内で主に自動車補修部品等の入出庫作業、包装作業及び梱包作業を行っております。 ・格納器具製品事業は、鉄製及び木製のパレット、コンテナ等格納器具及び台車等の運搬具の製造を行っております。
モビリティサービス事業	・車両リース事業は、主に法人を対象として車両整備、自動車保険、交通防災サービス等をセットにしたフルメンテナンスの自動車リースの販売を行っております。 ・車両整備事業は、軽自動車からトラック、フォークリフトまであらゆる車両の車検、定期点検、一般修理、钣金及び塗装等を行うほか、当社グループ及び当社以外のリース会社のリース車のメンテナンス受託を行っております。 ・自動車販売事業は、新車、中古車の販売を行っております。 ・カー用品販売事業は、タイヤ、ホイール、オーディオ、カーナビゲーション用品等の販売を行っております。 ・保険代理店事業等は、損害保険及び生命保険の募集を行うほか、自動車関連の総合サービス事業の一環として、交通防災サービス事業及び駐車場事業を行っております。
情報サービス事業	・大手自動車メーカー様、関連の部品メーカー様等の基幹システム開発及び物流サービス事業の業務ノウハウを活かした、物流効率化のための各種システム開発を行っております。
人材サービス事業	・人材派遣サービス、採用支援サービス、スキル育成サービス等の総合人材サービスを行っております。

主要な営業所及び工場 (2025年 3月31日現在)

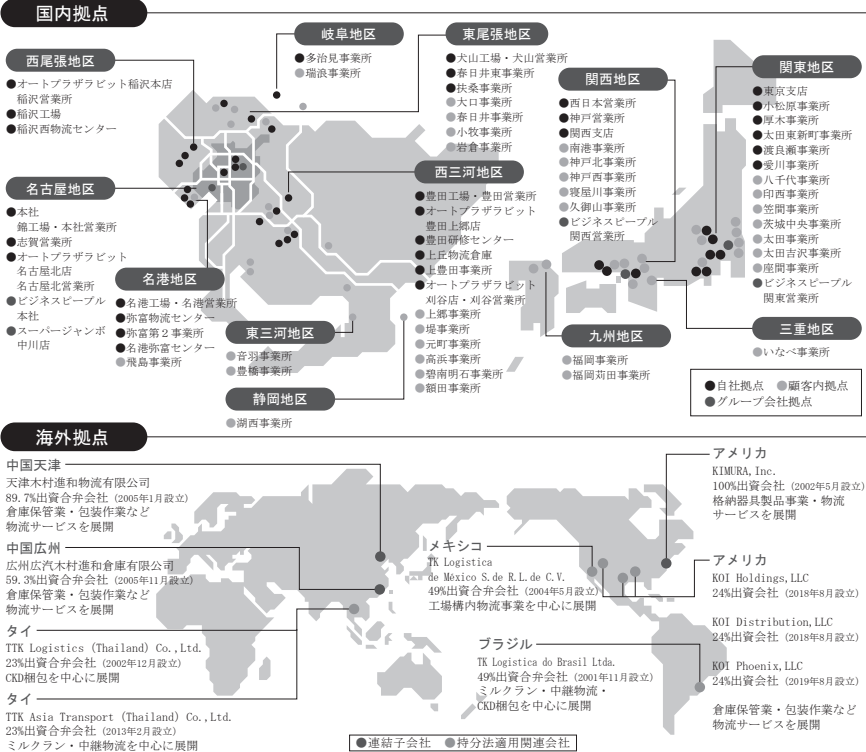
① 当 社

本 店	名古屋市中区錦三丁目 8 番32号
営業所	本社営業所、志賀営業所、名古屋北営業所、稲沢営業所、犬山営業所、名港営業所、豊田営業所、刈谷営業所、東京支店、西日本営業所、神戸営業所、関西支店
工 場	錦工場、オートブラザラビット名古屋北店、オートブラザラビット稲沢本店、稲沢工場、犬山工場、名港工場、弥富物流センター、豊田工場、オートブラザラビット豊田上郷店、上丘物流倉庫、オートブラザラビット刈谷店

② 子会社

ビジネスビーブル株式会社 (名古屋市)
 株式会社スーパージャンボ (名古屋市)
 K I M U R A , I n c . (米国)
 天津木村進和物流有限公司 (中国)
 広州広汽木村進和倉庫有限公司 (中国)

国内・海外の拠点 (2025年3月31日現在)



使用人の状況 (2025年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
2,377人	18人減

(注) 上記のほか、臨時社員が662人おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,636人	27人増	43歳	18年

(注) 上記のほか、臨時社員が663人おります。

主要な借入先 (2025年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,500百万円
株式会社みずほ銀行	1,500百万円

(注) 上記借入額には、下記社債（私募債）の当期末残高が含まれております。

株式会社三菱UFJ銀行 500百万円
株式会社みずほ銀行 500百万円

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	43,000千円
② 上記の業務以外の業務に係る報酬の額	5,500千円
③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,500千円

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(注2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容は、リース会計基準の適用に向けた助言業及び内部統制研修であります。

(注3) 在外子会社の3社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査等を受けております。

(注4) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 法令、社会規範及び社会的良識等に基づいた企業活動を展開していく上で、取締役及び使用人が遵守すべき「キムラユニティーグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティーグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」を実効あるものとして運用します。
- ロ. 社外取締役及び社外監査役を選任し、経営の透明性及び客観性を高め、取締役の職務の執行について、法令及び定款に適合することを確保する体制を整備します。
- ハ. 内部監査部門を設置し、企業活動における管理、運営及び業務の遂行状況を法令、定款及び当社の諸規程等に照らして、合法性及び合理性の観点から内部監査を行い、不祥事の未然防止をするとともに、コンプライアンス体制の確立を図ることで、使用人の職務の執行について、法令及び定款に適合することを確保する体制を整備します。
- ニ. コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制、規程及び計画等を審議するとともに、コンプライアンス研修の継続的な実施を通じて、コンプライアンスに関する情報を適時適切に周知徹底します。
- ホ. 未然防止並びに発生事実の早期把握及び牽制機能として、内部通報制度を制定し、社内窓口及び外部窓口を設置します。なお、内部通報制度は通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者が不利な取り扱いを受けないことを確保します。
- ヘ. 社会的秩序及び企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力及び団体、個人とは一切関わりを持たず、毅然とした行動をとります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る文書（議事録、申請書及び添付書類等電磁的記録を含む。）については、「文書取扱規程」等により、適切な保存及び管理を行います。
- ロ. 「情報セキュリティ規程」等により、情報の取り扱い、保存、管理及びセキュリティに関する適切な運用を図ります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクマネジメントの一環として、「安全・健康」及び「品質」の確保を重要な経営課題として取り組み、S Q推進本部（S：Safety [安全] Q：Quality [品質]）を中心として開催する「安全健康会議」「全社品質会議」及び各事業所又は各事業本部以下の組織で開催する「安全衛生委員会」「品質委員会」での活動を通じて、損失の未然防止及び発生時の管理について対応します。
- ロ. 「リスク管理規程」等により、リスク管理に関する方針及び体制を定めるとともに、総務担当部門を中心とした管理体制のもと、損失の発生に繋がるリスクを洗い出し、発生時の損失を最小限とします。また、「危機管理マニュアル」を制定し、危機発生時に早期かつ適切に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等により、会議体、部門及び役職の権限を定め、適切かつ効率的な意思決定及び職務の執行を確保するとともに、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員が役割を分担することで、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を行います。
- ロ. 月1回開催される取締役と監査役による取締役会において、重要事項の決定及び取締役の職務の執行状況について監督を行います。
- ハ. 毎月開催される取締役と執行役員による全社執行役員会議において、取締役会への付議事項の審議並びに執行役員の職務執行に関する基本的事項及び執行状況の監視を行います。

⑤ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」により、子会社の当社に対する承認事項及び報告事項を明確にするとともに、定期的な当社の取締役会及び全社執行役員会議での報告並びに年1回開催される「世界大会」等での審議及び報告を通じて、業務の適正を確保するための子会社の報告体制、リスク管理体制、効率的職務執行体制及びコンプライアンス体制等をキムラユニティグループ全体で網羅的かつ統括的に管理します。

- ロ．監査役及び内部監査部門による定期的な監査を行い、子会社を管理する体制の充実を図ります。

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置します。なお、「監査役会規程」により、監査役の職務を補助すべき使用人の選任は、監査役会の決議事項と定めています。
- ロ．当該使用人は、監査役及び監査役会の指示のもと、忠実に職務を遂行し、監査役が当該使用人を取締役から独立させて職務を行うように指示できる体制とします。
- ハ．監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動及び評価等については、監査役会の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、キムラユニティーグループに影響又は損害を及ぼすおそれのある重要情報について監査役に速やかに報告を行う体制とします。
- ロ．監査役が取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況並びにキムラユニティーグループに影響又は損害を及ぼすおそれのある重要情報について、適時報告を受けられる体制とします。

- ハ．監査役は、取締役及び使用人の職務の執行に係る主要な文書等を監査し、必要に応じて、取締役及び使用人から報告を求めることとします。また、内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に係る場合及び通報者が監査役への報告を希望する場合は速やかに監査役に通知します。
- ニ．当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とします。また、通報者が不利な取り扱いを受けていないかどうかを確認するため、内部通報窓口への通報状況及び当該対応の状況を監査役に報告します。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ．監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．監査役会は、年度毎に監査方針及び監査実施計画を取締役会で説明の上、監査の結果を取締役に開示し、監査の実効性を確保します。
- ロ．代表取締役は、監査役と定期的な会合を実施することで意見又は情報の交換を行い、監査役との意思の疎通を図ります。
- ハ．監査役会は、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合を実施することで意見又は情報の交換を行い、円滑に連携できる体制とします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

- イ. 内部統制システムの整備や運用を行い、キムラユニティーグループにおける業務の適正を確保するとともに、監査計画に基づき、監査役及び内部監査部門等が連携して、企業活動における管理、運営及び業務の遂行状況が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。
- ロ. キムラユニティーグループの財務報告に係る内部統制の評価を定期的に行い、適正な財務資料の作成や運営体制の強化を行っております。

② コンプライアンス体制

- イ. 「コンプライアンス規程」により、コンプライアンス推進委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに関する情報の共有を行うとともに、適宜遵守状況のモニタリングを実施しております。
- ロ. 使用人等への「コンプライアンスカード」の配布や「こんぷらサポート便」の定期的な配信などを通じて、「キムラユニティーグループ企業倫理規範」及び「キムラユニティーグループ企業行動基準（コンプライアンス指針）」の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する研修を定期的に開催しております。
- ハ. 「企業倫理ヘルプライン運用規程」により、内部通報制度を運用し、違法行為等の未然防止や早期発見、法令遵守の意識向上に寄与しております。また、必要に応じて、内部通報窓口への通報内容を監査役へ通知し、情報の共有や当該対応の監査等を行い、内部通報制度の実効性を高めております。

③ リスク管理体制

- イ. 「リスク管理規程」により、リスク管理委員会を定期的に開催し、各事業又は部門毎にリスクの調査、評価、対策の策定及び対策状況の確認等を実施し、リスクの把握及び管理を行っております。
- ロ. BCP（事業継続計画）の整備や周知徹底を行うとともに、安否確認訓練、避難訓練や衛星携帯電話などを用いた通信訓練等のBCPに関する訓練を実施しております。

④ グループ会社の経営管理

- イ. 「関係会社管理規程」により、関係会社が整備すべき体制及び遵守すべき事項並びに関係会社の管理に関する事項等について、キムラユニティーグループ内で周知徹底を図っております。
- ロ. 関係会社の管理責任部門を定め、キムラユニティーグループ全体で網羅的かつ統括的に管理しております。また、定期的に関係会社の経営状況及び財務状況等の報告を受けるとともに、関係会社の重要事項について、取締役会及び全社執行役員会議等における審議を行っております。

⑤ 取締役の職務執行

- イ. 取締役員数の適正化や社外取締役の登用により、取締役及び取締役会の機能を強化するとともに、執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割の分担と責任を明確化することで、迅速な意思決定及び効率的な職務執行を図っております。
- ロ. 「取締役会規程」により、月1回開催される取締役と監査役による取締役会において、法令、定款及び関連規程等に定められた重要事項の決定や経営の監督機能を果たすとともに、取締役の職務の執行状況について、監督を行っております。

⑥ 監査役の職務執行

- イ. 監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、営業所及び工場への往査、事業部門及び機能部門に対するヒアリング並びに代表取締役、内部監査部門又は会計監査人との定期的な会合等を行い、監査の実効性を高めております。
- ロ. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人等との相互の情報の共有及び意見交換を行うなど、連携を密にし、効率的な監査を行っております。

(注1) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社は、「人」が最も重要な経営資源であり、すべてのサービスを通じて「人」のスキル・ノウハウ・モチベーション等に支えられていると考えておりますので、「人材」と「人財」の表現を使い分けております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,596	3,440	26,502	△1,860	31,678
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,297		△1,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,300		3,300
自 己 株 式 の 取 得				△1,546	△1,546
自 己 株 式 の 処 分		12		16	29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	12	2,002	△1,529	486
当 期 末 残 高	3,596	3,453	28,504	△3,390	32,164

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,990	534	1,631	1,839	6,996	1,779	40,454
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							3,300
自 己 株 式 の 取 得							△1,546
自 己 株 式 の 処 分							29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△834	△25	641	269	50	180	230
連結会計年度中の変動額合計	△834	△25	641	269	50	180	716
当 期 末 残 高	2,155	509	2,272	2,108	7,046	1,959	41,171

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称

ビジネスピープル株式会社
K I M U R A , I N C .
天津木村進和物流有限公司
広州広汽木村進和倉庫有限公司
株式会社スーパージャンボ

- (2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 8 社

関連会社の名称

株式会社ユーネットランス
TK Logistica do Brasil Ltda.
TTK Logistics (Thailand) Co., Ltd.
TTK Asia Transport (Thailand) Co., Ltd.
TK Logistica de Mexico S. de R. L. de C. V.
KOI Holdings, LLC
KOI Distribution, LLC
KOI Phoenix, LLC

- (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、K I M U R A , I N C . 、天津木村進和物流有限公司及び広州広汽木村進和倉庫有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

イ. 商品

自動車	個別法による原価法
その他	月次総平均法による原価法

ロ. 製品

鉄製格納器具製品	個別法による原価法
木製格納器具製品	月次総平均法による原価法

ハ. 原材料

月次総平均法による原価法

ニ. 仕掛品

個別法による原価法

ホ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により

算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 賃貸資産

リース資産	リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の 処分見込額を残存価額とする定額法 主な耐用年数	1年～6年
-------	--	-------

レンタル資産	定率法 主な耐用年数	2年～3年
--------	---------------	-------

ロ. その他の有形固定資産

建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備 及び構築物	定額法 主な耐用年数	2年～50年
---	---------------	--------

その他……………当社及び国内子会社は定率法、在外子会社は定額法

ハ. リース資産（借用資産）……………リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により又、米国会計基準適用子会社についてはASC842より、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、連結貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

② 無形固定資産

その他（ソフトウェア）……………自社利用のソフトウェアについては社内における見込
利用可能期間（5年）による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務を超過している場合は退職給付に係る資産として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. 物流サービス事業

(a) 包装事業

顧客から荷受けした荷物の入庫保管→出庫→包装梱包→出荷→輸配送手配等の一連の倉庫内オペレーションの請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

(b) 格納器具製品事業

顧客オーダーに応じた格納器具製品及び国内外の外注先への製造委託による格納器具製品の製造販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は製造作業の完了後、各製品の引渡しの際において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足すると考えられるため、当該引渡しの際の一時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、製品出荷時の一時点で収益を認識しております。

ロ. モビリティサービス事業

(a) 車両整備事業

車両整備及び出来高メンテナンスにおいては、顧客より受付した車両点検・整備業務の請負作業を履行義務として識別しており、当該履行義務は請負作業の完了をもって顧客に移転すると考えられるため、請負作業完了の一時点で収益を認識しております。

また、定額メンテナンス及び車両メンテナンス（リースメンテ）においては、顧客と締結したメンテナンス契約による車両メンテナンス機会の提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客の求めに応じて車両メンテナンスを実施する義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

(b) 車両販売事業

顧客から受注した中古車及び新車の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は中古車及び新車の引渡しをもって顧客に移転すると考えられるため、車両引渡し時の一時点で収益を認識しております。

(c) カー用品販売事業

顧客への自動車関連用品の販売を履行義務として識別しており、当該履行義務は商品の受け渡しをもって顧客へ移転すると考えられるため、商品受け渡し時の一時点で収益を認識しております。

(d) 保険代理店事業

顧客（保険会社）と締結した保険募集代理契約により、保険契約の締結の代理又は媒介を履行義務として識別しており、当該履行義務は、受注した保険契約の適用開始月をもって充足すると考えられるため、保険契約開始時の一時点で収益を認識しております。

ハ、情報サービス事業

顧客から受注したソフトウェアの請負開発及び開発後の保守サービスを履行義務として識別しており、当該履行義務は「顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用する事が出来ない資産が生じること」を満たすため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

ニ、人材サービス事業

顧客と締結した人材派遣契約による派遣サービスの提供を履行義務として識別しており、当該履行義務は契約に定められた期間にわたり顧客に派遣サービスの提供を行う義務を負い、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて収益を認識しております。

会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微であります。

収益認識に関する注記

1. 当連結会計年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	物流サービス事業	モビリティサービス事業	情報サービス事業	人材サービス事業	計		
包装	39,041	-	-	-	39,041	-	39,041
格納器具製品	4,096	-	-	-	4,096	-	4,096
車両整備	-	5,250	-	-	5,250	-	5,250
車両メンテナンス (リースメンテ)	-	1,562	-	-	1,562	-	1,562
車両販売	-	1,721	-	-	1,721	-	1,721
カー用品販売	-	201	-	-	201	-	201
保険代理店	-	589	-	-	589	-	589
情報サービス	-	-	2,358	-	2,358	-	2,358
人材サービス	-	-	-	1,128	1,128	-	1,128
その他	-	21	-	-	21	44	65
顧客との契約から生じる収益	43,138	9,346	2,358	1,128	55,970	44	56,015
車両リース	-	5,082	-	-	5,082	-	5,082
駐車場賃貸	-	32	-	-	32	-	32
その他の収益(注) 2	-	5,114	-	-	5,114	-	5,114
外部顧客への売上高	43,138	14,460	2,358	1,128	61,085	44	61,129

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。

2. 「その他の収益」は、リース取引に関する収益基準に基づく収益等で、「顧客との契約から生じる収益」と区分して記載しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び計上時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,635
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,368
契約資産（期首残高）	89
契約資産（期末残高）	104

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記は省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

会計上の見積りに関する注記

物流サービス事業・モビリティサービス事業に係る固定資産の減損

(1) 連結計算書類に計上した固定資産の金額

①物流サービス事業

イ. 有形固定資産

建物及び構築物……………	6,181百万円
機械装置及び運搬具……………	576百万円
土地……………	4,998百万円
リース資産……………	358百万円
その他……………	1,711百万円

ロ. 無形固定資産

その他……………	757百万円
----------	--------

②モビリティサービス事業

イ. 有形固定資産

建物及び構築物……………	636百万円
機械装置及び運搬具……………	151百万円
賃貸資産……………	506百万円
土地……………	754百万円
リース資産……………	26百万円
その他……………	66百万円

ロ. 無形固定資産

その他……………	277百万円
----------	--------

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の資産のグルーピングは、継続的に収支の把握がなされている単位である事業拠点を他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として行っています。

当社は、物流サービス事業及びモビリティサービス事業を営むために、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、リース資産などの資産を保有しています。

当連結会計年度においては、物流サービス事業及びモビリティサービス事業の一部の拠点において、資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている状況であるため減損の兆候を識別しております。そのため、減損の兆候を識別したそれぞれの拠点の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識が必要な拠点は無いと判断しました。

当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定は、それぞれのグループにおける将来見込み及び中期計画に基づいており、過去の実績データ、将来の市場、国内外の経済の成長性、現在及び見込まれる経済状況を考慮しております。

なお、当期使用した見積り上の仮定においては、事業別には、物流サービス事業においては、適正要員配置や日々の収益管理の強化による収益改善効果を考慮しております。モビリティサービス事業においては、適正要員配置、販売単価の上昇や、イベント開催などの拡販活動による収益改善効果を考慮しております。

当社は、固定資産の減損損失の認識の判定に使用した見積りの仮定は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りにおいて用いた仮定が、為替の影響やそれに伴う消費動向の落ち込みなど、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 24,662百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

イ. 建物及び構築物……………	832百万円
ロ. 土地……………	2,725百万円
計	3,558百万円

② 担保に係る債務

イ. 一年内償還予定の社債……………	1,000百万円
ロ. 長期借入金……………	2,000百万円
計	3,000百万円

(3) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するため国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日……2002年3月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式…………… 23, 543, 800株

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
これにより、分割後の発行済株式の総数は47, 087, 600株となっております。

- (2) 配当に関する事項
(イ) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	648	30	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月24日 取 締 役 会	普通株式	648	30	2024年9月30日	2024年12月9日

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式の分割を行っております。
ただし、上記の配当金の支払額については株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。

- (ロ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- a. 配当金の総額 677百万円
b. 1株当たり配当額 16.5円
c. 基準日 2025年3月31日
d. 効力発生日 2025年6月20日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の議案における1株当たり配当額については、株式分割を考慮して表示しております。

金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達をしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、リース投資資産は、リース料債権であり、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価評価をしております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期資金）及び設備投資資金（主として長期資金）であります。なお、デリバティブ取引については、原則実施しないこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差 額
① リース投資資産	6,245	6,245	—
② 投資有価証券			
その他有価証券	3,629	3,629	—
③ 保証金	1,482	1,468	△14
④ 未払金	(2,526)	(2,500)	(△25)
⑤ 一年内償還予定の社債	(1,000)	(994)	(△5)
⑥ 長期借入金	(2,000)	(1,978)	(△21)
⑦ リース債務	(1,703)	(1,667)	(△36)
⑧ 長期未払金	(3,842)	(3,679)	(△163)

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 97百万円）及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 2,907百万円）は、市場価格がないため、「②投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(※3) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※4) 「受取手形」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,626	—	—	3,626
その他	2	—	—	2
資産計	3,629	—	—	3,629

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
リース投資資産	—	6,245	—	6,245
保証金	—	1,468	—	1,468
資産計	—	7,714	—	7,714
未払金	—	2,500	—	2,500
一年内償還予定の社債	—	994	—	994
長期借入金	—	1,978	—	1,978
リース債務	—	1,667	—	1,667
長期未払金	—	3,679	—	3,679
負債計	—	10,820	—	10,820

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託については、相場価格を用いております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産については、利息法に基づき計算した時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。リース投資資産はその時価をレベル2の時価に分類しております。

保証金

保証金については、返済期間が長期にわたるものについては、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。保証金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

一年内償還予定の社債

一年内償還予定の社債については、新規発行を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。一年内償還予定の社債はその時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。長期借入金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

未払金、リース債務、長期未払金

未払金、リース債務、長期未払金については、元利金の合計額を同様のリース取引又は新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しております。未払金、リース債務、長期未払金はその時価をレベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	954円39銭
1株当たり当期純利益	77円49銭

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社は、企業年金基金制度を採用しております。
なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	11,409百万円
勤務費用	422百万円
利息費用	121百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,080百万円
退職給付の支払額	△538百万円
退職給付債務の期末残高	10,334百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	15,592百万円
期待運用収益	632百万円
数理計算上の差異の発生額	△486百万円
事業主からの拠出額	601百万円
退職給付の支払額	△536百万円
年金資産の期末残高	15,802百万円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,326百万円
年金資産	△15,802百万円
	△5,475百万円
非積立型制度の退職給付債務	7百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,468百万円
退職給付に係る負債	7百万円
退職給付に係る資産	△5,475百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,468百万円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	420百万円
利息費用	121百万円
期待運用収益	△632百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△169百万円
過去勤務費用の費用処理額	3百万円
簡便法で計算した退職給付費用	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△254百万円

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

過去勤務費用	3百万円
数理計算上の差異	424百万円
合計	428百万円

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△206百万円
未認識数理計算上の差異	3,284百万円
合計	3,078百万円

⑦数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主な数理計算上の計算基礎

割引率	2.00%
長期期待運用収益率	4.06%

重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年1月30日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議致しました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年3月31日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	23,543,800株
今回の分割により増加する株式数	23,543,800株
株式分割後の発行済株式総数	47,087,600株
株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月14日(金)
基準日	2025年3月31日(月)
効力発生日	2025年4月1日(火)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>120,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日

2025年4月1日(火)

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年4月 1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |              |                  |                  |              |                                    |                  |         |        | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|--------------|------------------|------------------|--------------|------------------------------------|------------------|---------|--------|--------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剩 余 金    |                  |                  | 利 益 剩 余 金    |                                    |                  |         |        |        |             |
|                         |         | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他<br>資 剩 余 金 | 資 本 金<br>剩 余 合 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他<br>利 益 剩 余 金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剩 余 金 | 利 益 合 計 |        |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,596   | 3,405        | 10               | 3,416            | 667          | 16,200                             | 5,575            | 22,443  | △1,860 | 27,595 |             |
| 事業年度中の変動額               |         |              |                  |                  |              |                                    |                  |         |        |        |             |
| 剰余金の配当                  |         |              |                  |                  |              |                                    | △1,297           | △1,297  |        | △1,297 |             |
| 当 期 純 利 益               |         |              |                  |                  |              |                                    | 2,819            | 2,819   |        | 2,819  |             |
| 自己株式の取得                 |         |              |                  |                  |              |                                    |                  |         | △1,546 | △1,546 |             |
| 自己株式の処分                 |         |              | 12               | 12               |              |                                    |                  |         | 16     | 29     |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |              |                  |                  |              |                                    |                  |         |        |        |             |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －            | 12               | 12               | －            | －                                  | 1,521            | 1,521   | △1,529 | 4      |             |
| 当 期 末 残 高               | 3,596   | 3,405        | 23               | 3,429            | 667          | 16,200                             | 7,096            | 23,964  | △3,390 | 27,600 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,991                   | 534             | 3,526               | 31,121    |
| 事業年度中の変動額               |                         |                 |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                 |                     | △1,297    |
| 当期純利益                   |                         |                 |                     | 2,819     |
| 自己株式の取得                 |                         |                 |                     | △1,546    |
| 自己株式の処分                 |                         |                 |                     | 29        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △839                    | △25             | △865                | △865      |
| 事業年度中の変動額合計             | △839                    | △25             | △865                | △860      |
| 当 期 末 残 高               | 2,151                   | 509             | 2,661               | 30,261    |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

#### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

#### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### ① 商品

自動車……………個別法による原価法

その他……………月次総平均法による原価法

#### ② 製品

鉄製格納器具製品……………個別法による原価法

木製格納器具製品……………月次総平均法による原価法

#### ③ 原材料……………月次総平均法による原価法

#### ④ 仕掛品……………個別法による原価法

#### ⑤ 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

イ、賃貸資産

リース資産……………リース契約期間を耐用年数とし、リース契約満了時の処分見込額を残存価額とする定額法

主な耐用年数

1年～6年

レンタル資産……………定率法

主な耐用年数

2年～3年

ロ、その他の有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備

及び構築物……………定額法

主な耐用年数

2年～50年

その他……………定率法

主な耐用年数

（機械及び装置）

5年～15年

（車両運搬具）

2年～7年

（工具・器具及び備品）

3年～15年

ハ、リース資産（借用資産）…リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法



## 会計方針の変更

連結注記表の「会計方針の変更」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 収益認識に関する注記

連結注記表の「収益認識に関する注記2. 収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 会計上の見積りに関する注記

物流サービス事業・モビリティサービス事業に係る固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した固定資産の金額

①物流サービス事業

イ．有形固定資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | 2,035百万円 |
| 構築物       | 49百万円    |
| 機械及び装置    | 118百万円   |
| 車両運搬具     | 69百万円    |
| 工具・器具及び備品 | 350百万円   |
| 土地        | 4,751百万円 |
| リース資産     | 358百万円   |
| 建設仮勘定     | 58百万円    |

ロ．無形固定資産

|        |        |
|--------|--------|
| 借地権    | 36百万円  |
| ソフトウェア | 320百万円 |
| その他    | 8百万円   |

②モビリティサービス事業

イ．有形固定資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 568百万円 |
| 構築物       | 34百万円  |
| 機械及び装置    | 141百万円 |
| 車両運搬具     | 0百万円   |
| 工具・器具及び備品 | 49百万円  |
| 賃貸資産      | 506百万円 |
| 土地        | 572百万円 |
| リース資産     | 26百万円  |
| 建設仮勘定     | 10百万円  |

ロ．無形固定資産

|        |        |
|--------|--------|
| 借地権    | 7百万円   |
| ソフトウェア | 253百万円 |
| その他    | 10百万円  |

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の「会計上の見積りに関する注記(2)見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額……………          | 14,930百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務          |           |
| ① 担保に供している資産                     |           |
| イ. 建物……………                       | 832百万円    |
| ロ. 土地……………                       | 2,725百万円  |
| 計                                | 3,558百万円  |
| ② 担保に係る債務                        |           |
| イ. 一年内償還予定の社債……………               | 1,000百万円  |
| ロ. 長期借入金……………                    | 2,000百万円  |
| 計                                | 3,000百万円  |
| (3) 保証債務                         |           |
| 子会社の金融機関等からの借入債務に対し債務保証を行っております。 |           |
| K I M U R A , I N C . (借入債務)     | 822百万円    |
| (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務           |           |
| イ. 短期金銭債権……………                   | 435百万円    |
| ロ. 短期金銭債務……………                   | 232百万円    |
| (5) 取締役に対する長期金銭債務……………           | 175百万円    |

## (6) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するため国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 182百万円   |
| 営業費用       | 1,088百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 633百万円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,001,211株 |
|------|------------|

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
これにより、分割後の自己株式の株式数は6,002,422株となっております。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

(繰延税金資産)

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 賞与引当金                 | 408百万円   |
| 未払社会保険料               | 63百万円    |
| 未払法人税等（未払事業税）         | 96百万円    |
| 長期未払金                 | 55百万円    |
| 投資有価証券評価損             | 24百万円    |
| ゴルフ会員権評価損             | 5百万円     |
| 関係会社株式評価損             | 395百万円   |
| 資産除去債務                | 29百万円    |
| 減価償却超過額               | 114百万円   |
| 減損損失                  | 49百万円    |
| その他                   | 104百万円   |
| 繰延税金資産 小計             | 1,347百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △500百万円  |
| 繰延税金資産 合計             | 847百万円   |

(繰延税金負債)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 外国子会社配当に伴う外国源泉所得税 | △37百万円    |
| 前払年金費用            | △455百万円   |
| 退職給付信託設定益         | △85百万円    |
| その他有価証券評価差額金      | △982百万円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用   | △7百万円     |
| 繰延税金負債 合計         | △1,569百万円 |
| 繰延税金負債 純額         | △722百万円   |

なお、上記のほか、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が456百万円あり、評価性引当額を456百万円計上しております。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が900百万円あります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は36百万円増加し、法人税等調整額が8百万円増加し、その他有価証券評価差額金が27百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、賃貸車両、車両運搬具、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類   | 会社等の名称                | 議決権の所有<br>(被所有)割合    | 関連当事者<br>との関係             | 取引の内容           | 取引金額 | 科 目       | 期末残高 |
|-------|-----------------------|----------------------|---------------------------|-----------------|------|-----------|------|
| 子 会 社 | K I M U R A , I N C . | 所 有 ( 直 接 )<br>100%  | 役員の兼任<br>製品の販売<br>債 務 保 証 | 借入債務等の保証<br>(注) | 822  | —         | —    |
|       | 天津木村進和物流有限公司          | 所 有 ( 直 接 )<br>89.7% | 資金の援助                     | 資 金 の 貸 付       | —    | 関係会社長期貸付金 | 898  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) K I M U R A , I N C . の銀行借入の残高に対し、債務保証を行っております。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 736円55銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 66円19銭  |

当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

---

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。